

(証券コード 3578)

2022年6月9日

株 主 各 位

石川県金沢市古府町南459番地

倉庫精練株式会社

代表取締役社長 羽 田 学

第169期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第169期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県金沢市尾山町9番13号
金沢商工会議所会館
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第169期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第169期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 取締役2名選任の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（21頁から23頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.soko.co.jp/ir/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告の以下の事項

(1) 社外役員に関する事項

(2) 会計監査人の状況

(3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

2. 連結計算書類及び計算書類の以下の事項

(1) 連結注記表

(2) 個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎ なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.soko.co.jp/>) に掲載させていただきます。

[新型コロナウイルスに関するお知らせ]

新型コロナウイルスの感染症が広がっておりますので、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮賜りますようお願い申しあげます。

* 昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただけますようお願い申しあげます。

添付書類

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の、ワクチン接種の効果等により一時的に緩和傾向になるなどの明るい兆しが見られましたが、新たな変異ウイルスの発生など感染再拡大の懸念は解消されず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。さらには、円安の進行、原燃料・原材料価格の高騰等の影響により、当社を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続く、と思われまます。

このような経営環境の下、中期経営計画の諸施策に全社一丸となって取り組んでおりますが、原燃料価格が世界的に高騰し、当初の想定を大きく上回る水準となった結果、当連結会計年度の売上高は22億77百万円(前年同期比15.7%増)でしたが、利益面では、経常損失は3億50百万円(前年同期は1億93百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は1億28百万円(前年同期は2億14百万円の損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①繊維事業

新型コロナウイルス感染症の影響は依然残りますが、受注環境は緩やかな回復基調にあり、また、新規デジタルプリント事業が立ち上がった一方で、新規資材事業の立ち上がりの遅れや原燃料価格の高騰に伴う製造コストの上昇により、厳しい結果となりました。

この結果、繊維事業全体における売上高は22億38百万円(前年同期比20.7%増)、営業損失は4億円(前年同期は3億51百万円の損失)となりました。

②機械製造販売業

機械製造販売業における売上高は38百万円(前年同期比65.8%減)、営業利益は2百万円(前年同期比81.5%減)となりました。

セグメント別売上高

| 区 分 | 当連結会計年度 | |
|---------|--------------|--------|
| | 金額 | 構成比 |
| 繊維事業 | 2,238,521 千円 | 98.3 % |
| 機械製造販売業 | 38,970 | 1.7 |
| 合 計 | 2,277,492 | 100.0 |

2. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は5億4百万円であります。その主な内容は、繊維事業の生産設備投資によるものであります。

3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

7. 対処すべき課題

当社グループは前連結会計年度において営業損失を計上しており、当連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結計算書類提出会社である当社は当該状況を解消すべく、構造改革及び営業力強化により、コストダウン、利益率の向上、当社オリジナル商品の販売拡大を更に推し進め、早期の業績回復を目指しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動の停滞が長期化しており、また、新常态と呼ばれる行動様式の変化が著しく、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした状況を受けて、当社は2020年11月に新中期経営計画「REBORN2023」を策定しました。その概要は、戦略的な設備投資を実行に移し、収益力向上とコスト削減を強力に推し進め、早期の黒字化と安定的な株主還元を目標に、2023年3月期（連結）には、営業損益・経常損益・親会社株主に帰属する当期純利益とも黒字化の達成を目指すものであり、旧中期経営計画の事業戦略に収益源の確立、組織営業体制の整備を加えた以下の4つの項目を柱に、全力で取り組んでまいります。

①収益の安定化（既存事業）

- ・既存衣料事業の安定維持および商品構造の改編に取り組めます。
- ・当社の持つ高い技術力、競争力ある商材分野の強化や高付加価値商品の充実を図るとともに、リードタイム短縮の実現といったかねてからの課題に積極的に取り組めます。

②収益源の確立（新製品・サービス、新市場・顧客）

- ・積極的に新たな取組みに挑むことにより、収益源を確立します。
（プリントを加工メニューに追加、新規資材分野の取組、倉庫・保管業務の新顧客）

③生産性の向上（コスト削減）

- ・工場の構造改革を進め、高コスト体質からの脱却に取り組めます。
- ・電気代や燃料費などエネルギーコストの削減、原材料のムダや不良品発生といったロス削減、工場整流化、オペレータ多能工化、システム投資により一人当たり生産性の向上を図ります。

④組織営業体制の整備（営業力強化）

- ・自販ビジネス拡大による利益率向上に取り組めます。
- ・グループである丸井織物サプライチェーンマネジメント事業部との連携強化を図ります。

また、財務面においては、主力銀行との間で、融資枠を確保できており、今後も支援体制を維持していただけるものと判断しております。

したがって、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動の先行きが不透明な状況が継続しておりますが、上記の改善策を強く推し進めることにより早期の業績改善を図っていくこと、また、資金面についても懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

8. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第166期 (2019年3月期) | 第167期 (2020年3月期) | 第168期 (2021年3月期) | 第169期 当連結会計年度 (2022年3月期) |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 | 千円 3,375,987 | 千円 2,778,270 | 千円 1,968,404 | 千円 2,277,492 |
| 経 常 損 失 (△) | 千円 △279,041 | 千円 △217,590 | 千円 △193,586 | 千円 △350,063 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) | 千円 296,018 | 千円 △130,943 | 千円 △214,398 | 千円 △128,980 |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) | 円 207.82 | 円 △91.92 | 円 △134.12 | 円 △50.47 |
| 総 資 産 額 | 千円 3,600,415 | 千円 3,302,940 | 千円 3,150,653 | 千円 2,924,844 |
| 純 資 産 額 | 千円 1,708,405 | 千円 1,582,689 | 千円 1,600,864 | 千円 1,441,024 |

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 2 当社は2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。
- 3 当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、丸井織物株式会社で、同社は当社の株式1,425千株(議決権比率55.87%)を保有しております。

当社は同社との間で合繊織物の染色委託加工の取引を行っております。

また、当社の銀行借入等の一部に対して同社より債務保証を受けております。

②親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件については、一般的な取引条件を基礎として交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断

当社は親会社より取締役を受入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合のその意見

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|--------------|-------------|------------|
| 株式会社ソーコ流通サービス | 千円 40,000 | % 100.00 | 物流業 |
| コーコク機械株式会社 | 千円 10,000 | 100.00 | 機械の製造販売、修理 |

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社2社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10. 主要な事業内容

- (1) 各種繊維製品の染色加工及び製造販売
- (2) 各種産業機器の製造販売
- (3) 各事業に関する物流業

11. 主要な営業所及び工場

- (1) 当社の主要な営業所及び工場

| | |
|--------|---------------|
| 本社 金沢市 | 生産部（二塚工場） 金沢市 |
|--------|---------------|

- (2) 子会社の主要な営業所及び工場

| | |
|-------------------|----------------|
| 株式会社ソーコ流通サービス 金沢市 | コーコク機械株式会社 金沢市 |
|-------------------|----------------|

12. 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 131名 | 5名増加 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

13. 主要な借入先

| 借入先 | 借入金額 |
|----------|---------------|
| 株式会社北國銀行 | 千円 300,000 |

14. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|-------------|-----------------|-------------|
| 1. 発行済株式の総数 | 2,559,072株（自己株式 | 3,507株を含む。） |
| 2. 当期末株主数 | 867名 | |
| 3. 大株主 | | |

| 株 主 名 | 持株数 | 持 株 比 率 |
|--------------------|-------|---------|
| | 千株 | % |
| 丸 井 織 物 株 式 会 社 | 1,425 | 55.8 |
| テ ッ ク ワ ン 株 式 会 社 | 78 | 3.1 |
| 森 井 弘 之 | 52 | 2.0 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 49 | 1.9 |
| エステックホールディングス株式会社 | 44 | 1.7 |
| ミ ツ カ ワ 株 式 会 社 | 40 | 1.6 |
| 水 口 運 送 株 式 会 社 | 40 | 1.6 |
| 株 式 会 社 SBI 証 券 | 38 | 1.5 |
| 宮 本 豊 彦 | 25 | 1.0 |
| 山 森 長 英 | 25 | 1.0 |

(注)持株比率は自己株式を除いて計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

III. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当または重要な兼職の状況 |
|--------------|---------|---|
| 取締役会長(代表取締役) | 宮 本 徹 | 丸井織物株式会社代表取締役会長 (CEO) 宮米織物株式会社代表取締役会長 (CEO) |
| 取締役社長(代表取締役) | 羽 田 学 | 株式会社ソーコ流通サービス代表取締役社長 コーコク機械株式会社代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 甲 野 徹 | 生産本部長 |
| 取 締 役 | 宮 本 好 雄 | 丸井織物株式会社代表取締役社長 (COO) 宮米織物株式会社代表取締役社長 (COO) |
| 取 締 役 | 北 野 雅 博 | 丸井織物株式会社専務取締役 |
| 取 締 役 | 村 本 和 宏 | 丸井織物株式会社常務取締役 |
| 取 締 役 | 坂 田 年 男 | 糸悠株式会社代表取締役 |
| 常勤監査役 | 山 崎 繁 | |
| 監 査 役 | 福 島 理 夫 | 福島印刷株式会社相談役 今村証券株式会社社外取締役 |
| 監 査 役 | 中 西 英 文 | 丸和電業株式会社代表取締役社長 ホクトー株式会社代表取締役社長 はくさん信用金庫非常勤監事 |

- (注)1 取締役のうち坂田年男氏は、社外取締役であります。
2 監査役のうち福島理夫氏及び中西英文氏は、社外監査役であります。
3 取締役坂田年男及び監査役福島理夫の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。被保険者は当社の取締役及び監査役全員です。ただし、一定の免責事由や、免責額の定めを設けております。(保険料の特約部分は被保険者が負担しております。)

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 3名 24,746千円 (うち 社外 1名 2,500千円)

監査役 3名 7,846千円 (うち 社外 2名 2,500千円)

- (注)1 上記報酬等には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
2 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役4名が存在していることによるものであります。
3 1992年6月26日開催の第139期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額80百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額20百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は3名であります。また、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うのは代表取締役社長羽田学が適しているため、取締役の個人別の報酬等のすべてを代表取締役社長に委任しております。なお、自社株を用いた報酬制度及び業績連動型の報酬制度は導入しておりません。

IV. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等への決定に関する方針

当社グループは、株主各位に対する利益還元を経営の重要施策と考え、一方で技術革新に対応するための内部留保充実にも配慮し、収益状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に役立てたいと考えております。

なお、当期の利益配当金につきましては、2022年5月12日開催の取締役会において、1株当たり12円の配当を決議し、本株主総会に上程しております。

また、当社株式の上場が維持されていることが前提ではございますが、2023年3月期に1株当たり12円の配当を実施する予定です。2024年3月期以降は、親会社株主に帰属する当期純利益が黒字化した後は、配当性向40%~50%を目安に配当を実施する予定です。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| | 千円 | | 千円 |
| 流 動 資 産 | 1,797,949 | 流 動 負 債 | 1,000,758 |
| 現金及び預金 | 919,532 | 支払手形 | 11,623 |
| 受取手形 | 37,804 | 電子記録債務 | 328,833 |
| 電子記録債権 | 163,036 | 買掛金 | 144,135 |
| 売掛金 | 336,995 | 短期借入金 | 300,000 |
| 商品及び製品 | 37,354 | リース債務 | 12,455 |
| 仕掛品 | 108,757 | 未払金 | 102,169 |
| 原材料及び貯蔵品 | 110,326 | 未払法人税等 | 5,302 |
| 未収入金 | 71,723 | 賞与引当金 | 15,300 |
| 未収還付法人税等 | 3,199 | その他 | 80,937 |
| その他 | 9,699 | | |
| 貸倒引当金 | △479 | 固 定 負 債 | 483,061 |
| 固 定 資 産 | 1,126,895 | リース債務 | 36,372 |
| 有形固定資産 | 1,036,020 | 繰延税金負債 | 6,320 |
| 建物及び構築物 | 426,264 | 退職給付に係る負債 | 315,917 |
| 機械装置及び運搬具 | 260,264 | 役員退職慰労引当金 | 18,600 |
| 土地 | 133,737 | 資産除去債務 | 100,501 |
| リース資産 | 44,802 | その他 | 5,349 |
| 建設仮勘定 | 163,786 | 負 債 合 計 | 1,483,820 |
| その他 | 7,165 | 純 資 産 の 部 | |
| 無形固定資産 | 20,208 | 株 主 資 本 | 1,434,826 |
| ソフトウェア | 18,726 | 資本金 | 619,105 |
| その他 | 1,482 | 資本剰余金 | 289,787 |
| 投資その他の資産 | 70,666 | 利益剰余金 | 528,611 |
| 投資有価証券 | 59,918 | 自己株式 | △2,678 |
| 繰延税金資産 | 4,599 | その他の包括利益累計額 | 6,198 |
| その他 | 6,148 | その他有価証券評価差額金 | 14,322 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △8,123 |
| 資 産 合 計 | 2,924,844 | 純 資 産 合 計 | 1,441,024 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,924,844 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

| | 千円 | 千円 |
|--------------------|---------|----------------|
| 売上高 | | 2,277,492 |
| 売上原価 | | 2,431,696 |
| 売上総損失 | | 154,204 |
| 販売費及び一般管理費 | | 254,781 |
| 営業損失 | | 408,986 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 3,466 | |
| 受取賃貸料 | 24,779 | |
| 受取保険金 | 9,538 | |
| 助成金収入 | 19,514 | |
| 為替差益 | 1,079 | |
| その他の | 14,283 | 72,663 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,274 | |
| 賃貸費用 | 2,890 | |
| 汚染負荷量賦課金 | 8,566 | |
| その他の | 1,008 | 13,740 |
| 経常損失 | | 350,063 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2,520 | |
| 受取保険金 | 161,913 | |
| 補助金収入 | 72,543 | 236,977 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 635 | 635 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 113,721 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 898 | |
| 法人税等調整額 | 14,361 | 15,259 |
| 当期純損失 | | 128,980 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 128,980 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高(千円) | 619,105 | 289,787 | 688,259 | △2,949 | 1,594,202 |
| 当期変動額(千円) | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △30,667 | | △30,667 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | | | △128,980 | | △128,980 |
| 自己株式の取得 | | | | △25 | △25 |
| そ の 他 | | | | 296 | 296 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計(千円) | | | △159,648 | 271 | △159,376 |
| 当期末残高(千円) | 619,105 | 289,787 | 528,611 | △2,678 | 1,434,826 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | |
| 当期首残高(千円) | 14,985 | △8,323 | 6,661 | 1,600,864 |
| 当期変動額(千円) | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △30,667 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | | | | △128,980 |
| 自己株式の取得 | | | | △25 |
| そ の 他 | | | | 296 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △663 | 200 | △463 | △463 |
| 当期変動額合計(千円) | △663 | 200 | △463 | △159,840 |
| 当期末残高(千円) | 14,322 | △8,123 | 6,198 | 1,441,024 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

倉庫精練株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、倉庫精練株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉庫精練株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第169期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月1日

倉庫精練株式会社 監査役会

| | | |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 山崎 繁 | ㊟ |
| 監査役 | 福島 理夫 | ㊟ |
| 監査役 | 中西 英文 | ㊟ |

(注) 監査役福島理夫及び監査役中西英文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| | 千円 | | 千円 |
| 流動資産 | 1,452,550 | 流動負債 | 1,021,709 |
| 現金及び預金 | 604,062 | 支払手形 | 10,772 |
| 受取手形 | 28,872 | 電子記録債務 | 370,129 |
| 電子記録債権 | 154,513 | 買掛金 | 138,947 |
| 売掛金 | 332,157 | 短期借入金 | 300,000 |
| 製品 | 37,354 | リース債務 | 12,455 |
| 仕掛品 | 104,237 | 未払金 | 133,239 |
| 原材料 | 99,978 | 未払費用 | 31,745 |
| 貯蔵品 | 9,500 | 未払法人税等 | 5,120 |
| 前払費用 | 5,853 | 未払消費税等 | 123 |
| 未収入金 | 74,292 | 預り金 | 4,687 |
| 未収還付法人税等 | 609 | 賞与引当金 | 12,000 |
| その他 | 1,718 | その他 | 2,488 |
| 貸倒引当金 | △600 | 固定負債 | 432,406 |
| 固定資産 | 1,130,811 | リース債務 | 36,372 |
| 有形固定資産 | 966,540 | 繰延税金負債 | 6,273 |
| 建物 | 389,560 | 退職給付引当金 | 266,569 |
| 構築物 | 14,131 | 役員退職慰労引当金 | 17,340 |
| 機械及び装置 | 259,267 | 資産除去債務 | 100,501 |
| 工具、器具及び備品 | 6,684 | その他 | 5,349 |
| 土地 | 76,820 | 負債合計 | 1,454,116 |
| リース資産 | 44,802 | 純資産の部 | |
| 建設仮勘定 | 175,273 | 株主資本 | 1,114,854 |
| 無形固定資産 | 19,974 | 資本金 | 619,105 |
| ソフトウェア | 18,726 | 資本剰余金 | 243,792 |
| その他 | 1,248 | 資本準備金 | 243,792 |
| 投資その他の資産 | 144,296 | 利益剰余金 | 254,634 |
| 投資有価証券 | 53,966 | 利益準備金 | 126,500 |
| 関係会社株式 | 84,246 | その他利益剰余金 | 128,134 |
| その他 | 6,084 | 繰越利益剰余金 | 128,134 |
| 資産合計 | 2,583,361 | 自己株式 | △2,678 |
| | | 評価・換算差額等 | 14,390 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 14,390 |
| | | 純資産合計 | 1,129,245 |
| | | 負債・純資産合計 | 2,583,361 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

| | 千円 | 千円 |
|-----------------|---------|----------------|
| 売上高 | | 2,227,348 |
| 売上原価 | | 2,375,814 |
| 売上総損失 | | 148,466 |
| 販売費及び一般管理費 | | 229,366 |
| 営業損失 | | 377,833 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 3,393 | |
| 受取賃貸料 | 47,967 | |
| 受取保険金 | 9,538 | |
| 助成金収入 | 13,970 | |
| 為替差益 | 1,079 | |
| その他 | 16,093 | 92,044 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,274 | |
| 賃貸費用 | 19,605 | |
| 汚染負荷量賦課金 | 8,566 | 29,446 |
| 経常損失 | | 315,236 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,406 | |
| 受取保険金 | 161,913 | |
| 補助金収入 | 71,543 | 234,863 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 635 | |
| 災害による損失 | 6,810 | 7,445 |
| 税引前当期純損失 | | 87,817 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 536 | 536 |
| 当期純損失 | | 88,353 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------|----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| 当期首残高(千円) | 619,105 | 243,792 | 126,500 | 247,155 | △2,653 | 1,233,900 |
| 当期変動額(千円) | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △30,667 | | △30,667 |
| 当期純損失 | | | | △88,353 | | △88,353 |
| 自己株式の取得 | | | | | △25 | △25 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計(千円) | | | | △119,021 | △25 | △119,046 |
| 当期末残高(千円) | 619,105 | 243,792 | 126,500 | 128,134 | △2,678 | 1,114,854 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高(千円) | 14,318 | 1,248,219 |
| 当期変動額(千円) | | |
| 剰余金の配当 | | △30,667 |
| 当期純損失 | | △88,353 |
| 自己株式の取得 | | △25 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 71 | 71 |
| 当期変動額合計(千円) | 71 | △118,974 |
| 当期末残高(千円) | 14,390 | 1,129,245 |

その他利益剰余金の内訳

| | 配当準備 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | 合計 |
|-------------|-------------|------------|-------------|----------|
| 当期首残高(千円) | 126,500 | 1,366,100 | △1,245,444 | 247,155 |
| 当期変動額(千円) | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △30,667 | △30,667 |
| 当期純損失 | | | △88,353 | △88,353 |
| 配当準備積立金の取崩 | △126,500 | | 126,500 | - |
| 別途積立金の取崩 | | △1,366,100 | 1,366,100 | - |
| 当期変動額合計(千円) | △126,500 | △1,366,100 | 1,373,578 | △119,021 |
| 当期末残高(千円) | - | - | 128,134 | 128,134 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

倉庫精練株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、倉庫精練株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第169期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている親会社との取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月1日

倉庫精練株式会社 監査役会

常勤監査役 山崎 繁 ㊟

監査役 福島 理夫 ㊟

監査役 中西 英文 ㊟

(注) 監査役福島理夫及び監査役中西英文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者
2. 議案および参考事項

倉庫精練株式会社
代表取締役社長 羽 田 学

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

第169期の期末配当につきましては、業績低迷にも関わらずご支援いただいた株主の皆様への還元策として、加えて中期経営計画の業績目標達成へのご期待にお応えすべく以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額
当社株式1株につき金 12円 総額30,666,780円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日

第2号議案 定款の一部変更の件

定款の一部変更につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付申請をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| <p data-bbox="153 367 777 434"><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p data-bbox="153 443 777 696"><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="424 752 507 779">〈新設〉</p> <p data-bbox="424 1126 507 1153">〈新設〉</p> | <p data-bbox="1082 367 1165 394">〈削除〉</p> <p data-bbox="831 752 1058 779"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="812 788 1442 891"><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="812 900 1442 1077"><u>2. 当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p data-bbox="831 1126 914 1153"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="812 1162 1442 1415"><u>1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="812 1424 1442 1527"><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="812 1536 1442 1639"><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役甲野徹氏および村本和宏氏の2名は任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

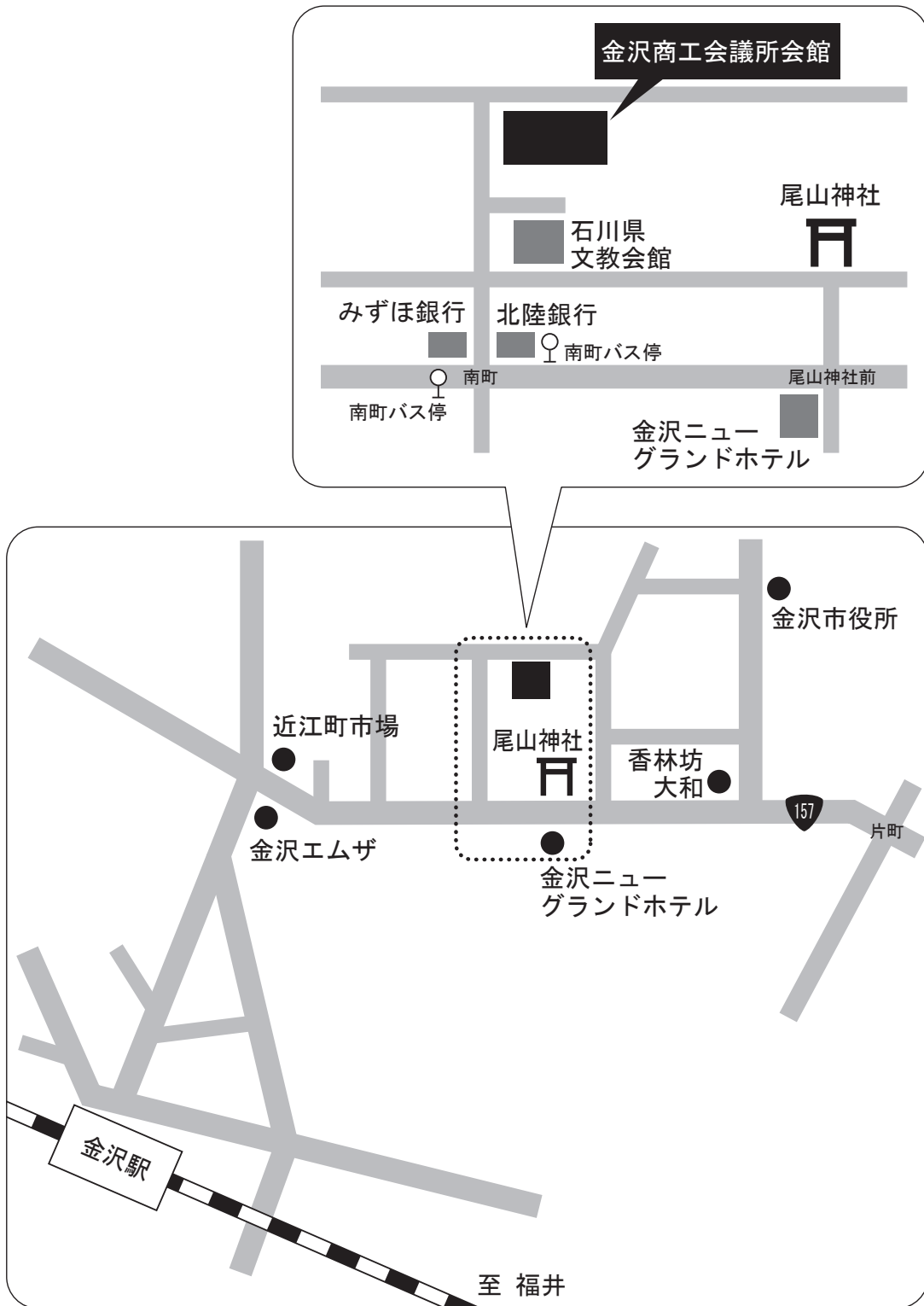
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------|---|------------|
| 甲野徹 (1970年12月26日生) | 1993年4月 当社入社 2016年6月 当社生産部長 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役(現任) 2018年4月 当社技術部長 2019年7月 当社生産本部長(現任) | 0株 |
| 村本和宏 (1964年12月7日生) | 1984年4月 丸井織物株式会社入社 2009年4月 丸井織物株式会社営業部長 2016年3月 丸井織物株式会社取締役営業部門長 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年3月 丸井織物株式会社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 丸井織物株式会社常務取締役 | 0株 |

- (注)
- 1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2 候補者村本和宏氏は、当社の親会社の取締役で、親会社の経営者として培われた豊富な知識、経験等をもとに当社の経営体制の強化のため、取締役として選任をお願いするものであります。
 - 3 当社は、役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。(保険料の特約部分は被保険者が負担しております。当該保険契約には一定の免責事由や免責額の定めを設けております。)なお、各候補者が役員に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場： 石川県金沢市尾山町 9 番13号
金沢商工会議所会館

交 通： 金沢駅兼六園口（東口）よりバスにて約10分
「南町」バス停より徒歩 2 分